

広報

おやすみ

2026

4

No.255



2月20日(金) 高齢者レクリエーション大会が開催されました
(関連記事10ページ)

上須戒コミュニティセンターが 開館しました



玄関ホール



図書コーナー



調理室



小会議室

上須戒地区の新拠点が完成

昭和46年に建築された旧上須戒コミュニティセンターは、長年にわたり地域住民の活動拠点として、また災害時の指定避難所として利用されてきましたが、施設や設備の老朽化が課題となっていました。このため、旧上須戒小学校跡地へ移転・新築し、災害時にも安心して利用できる地域コミュニティの新たな活動拠点として整備しました。施設内には大ホールをはじめ、小会議室や調理室、図書コーナーなど、さまざまな活動に対応できる部屋を備えています。

2月27日(金)に行われた落成式には、地元住民や関係者など約40人が出席し、地域の新たなランドマークの誕生を祝いました。二宮市長は「大洲市で初めてCLT*パネルを採用し、木の温かみを感じられる親しみやすい施設となった。地域のみなさんが気軽に集い、交流を深める場として活用していただきたい」と、今後の活用に期待を寄せました。

地域の想いを包み込む “おおきなひとつながり屋根”

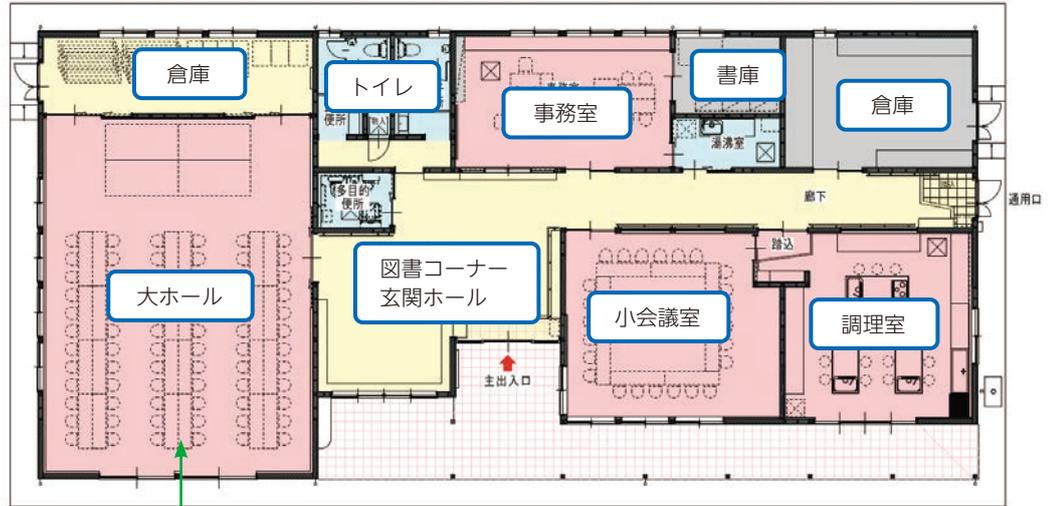
地域に残る伝統や文化を未来に引き継ぎながら、新たな出会いやつながりが生まれるコミュニティセンターを目指しました。子供からお年寄りまであらゆる世代が共に集い、地域活動や行事・日常的な憩いの場として利用するさまざまなシーンを“おおきなひとつながり屋根”で包み込みます。

※CLTとは、複数の木材の板を交互に重ねて接着し、強度と安定性を高めた構造材。交差させることで、軽量でありながら地震や風に対する耐性だけでなく、耐荷重性も優れている。

施設情報

住 所	大洲市上須戒甲1511
電 話	0893(26)0146
開館時間	8:30~17:15 ※すべてのサービスが受けられる時間
利用時間	8:30~22:00 ※センターの各部屋を利用できる時間
休館日	年末年始(12月29日~1月3日)

フロア配置図



大ホール

天井の高さを約3m確保し、柱や梁とCLTパネルの壁（はり）を見えるよう組み合わせることで、力強さと温かみを兼ね備えた空間になっています。

大ホール



神 事



落成式



上須戒自治会
会長 古宅 守男 さん

人がつながり 笑顔あふれる場所へ

このたび、地域住民が長年待ち望んでいた新しい施設が完成したことを大変うれしく思います。CLT工法による木の温もりあふれる施設を整備していただき、関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

本施設が、世代を超えて人と人をつなぎ、地域住民の交流の場として、誰もが気軽に集い学び合える場として親しまれ、笑顔が広がる地域の拠点となることを願っております。

【問い合わせ先】

地域振興課施設整備係 ☎0893(57)9989

令和8年4月1日から

自転車の交通違反に青切符が導入されます！

4月1日から道路交通法の改正により、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対し、交通反則通告制度（青切符）による取り締まりが行われます。

この機会にいま一度、自転車の乗り方について考えてみましょう！

交通反則通告制度とは？

一定の違反行為をした運転者に対して、「青切符」による反則告知を行い、各反則行為に定められた反則金の納付を通告するものです。

※反則金を納付した場合、刑事罰を科されることはありません。



対象となる違反と反則金の一例

ながら運転



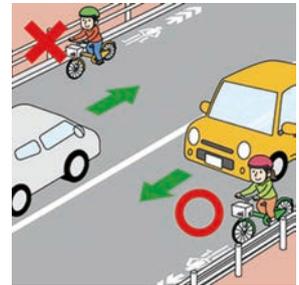
12,000円

信号無視



6,000円

通行区分違反 (逆走、歩道通行など)



6,000円

一時不停止



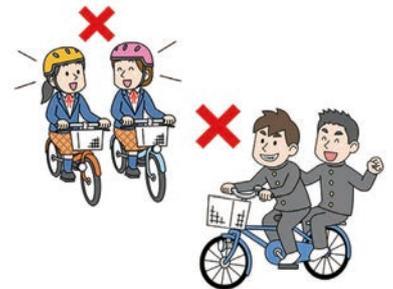
5,000円

無灯火



5,000円

並進・二人乗り



3,000円

反則金の対象となる違反行為は、右の二次元コードから確認してください。



愛媛県警ホームページ
「自転車をはじめとする軽車両
の反則行為と反則金の額」

自転車の交通ルールを守りましょう

【自転車安全利用五則】

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

▷歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。

※「普通自転車歩道通行可」の標識や表示がある場合は歩道を通行することができます。歩道を通行する場合は、車道寄りをすぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止しましょう。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

▷信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。

▷一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。

③ 夜間はライトを点灯

▷夜間は必ずライトを点灯し、反射機材を備えた自転車を運転しましょう。

④ 飲酒運転は禁止

▷自動車と同じく、お酒を飲んだときは自転車を運転してはいけません。

⑤ ヘルメットを着用

▷自転車を利用する人は、事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

▷幼児・児童を保護する責任のある人は、自転車に乗る際にはヘルメットを着用させましょう。



ヘルメット着用



これまでどおり、酒酔い運転や酒気帯び運転は、より悪質な交通違反として交通切符（赤切符）の対象となり、刑事罰が科されます。

自転車も「車」 法改正を機にルールを再確認

自転車は自動車と違い、運転免許が不要で、運転に必要な技能や知識を身に付けるための機会が少ないのが実情です。

子供から高齢者まで気軽に利用できる便利な乗り物ですが、ルールを知らなかった、または誤解していた結果、危険・迷惑な行為に及び、交通事故の加害者や被害者となることも少なくありません。

自転車は「車」の仲間です。基本的な交通ルールを守ることによって交通事故を防止することができます。

今回の法改正を機会として、自転車を利用する一人ひとりが正しい交通ルールを学び、乗車時には必ずヘルメットを着用するなど、基本的な交通ルールを守って安全運転に努めましょう。



大洲警察署交通機動係
亀井 拓弥 さん

大洲市地域づくり表彰

「大洲市地域づくり表彰」は、長年にわたり豊かで住みよい地域づくりなどに日々取り組まれた市民や団体に対し、その功績をたたえ表彰するものです。今年度は4個人、1団体が選出され、2月25日(水)に表彰式を行いました。受賞されたみなさん、おめでとうございます。



やすこ
神田 靖子 さん

平成10年から15年間、民生児童委員を務め、平成26年からは在宅福祉推進員として、長年にわたり地域住民の悩みや心配事に寄り添った支援を続けてこられました。また、高齢者が集う「田口コスモスサロン」に立ち上げから関わるほか、子ども食堂にも参画するなど、地域のつながりづくりに積極的に取り組まれています。



まさし
藤岡 雅史 さん

約25年前、菅田地区在住時に大洲富士インターチェンジ周辺のごみの多さを目の当たりにし、生まれ育ったまちが汚れていることに心を痛めて清掃活動を始められました。肱北地区へ転居してからも、生活道の落ち葉清掃や高齢者宅の庭木の剪定、せんてい 肱川堤防の草刈りなどを一年を通して続けておられます。



こうぞう
亀本 耕三 さん

柳沢ほたるまつりの期間中、来訪者へのボランティアガイドやお茶の接待を30年以上続け、柳沢地区やホテルの魅力を広く伝えられています。令和4年からは、地元の小学生を対象に、ホテルの一生をまとめた資料を用いた出前講座や校外学習も実施し、郷土に愛着を持ってもらえるよう取り組まれています。



けいいち
梶尾 慶一 さん

平成17年に、新谷公民館体育・文化副部長に就任して以降、公民館の企画部長や自治会の企画班長を務め、20年以上にわたり地域行事に携わってこられました。企画・準備から当日の司会進行まで中心的役割を担うとともに、関係者の調整役としても尽力し、地域活動を支える存在となっています。



豊茂自治会
購買部会長 鎌田 繁 さん (左)
副会長 藤淵 良子 さん (右)

平成22年に地域唯一の商店が閉店することとなり、住民の不安が高まる中、話し合いを重ねて平成23年から自治会がスーパーの経営を引き継ぎ、現在も運営が続けられています。移動手段のない高齢者などに配慮し、店舗販売に加えて移動販売も実施。声掛けや見守りにも取り組むなど、地域コミュニティの維持のため重要な役割を担っています。